

社会福祉法人フェニックス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月1日～令和3年3月31日までの2年8か月間

2. 内容

目標1 従業員本人もしくは配偶者が妊娠・出産後に心身とも健康な状態で育児を行えるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革に取り組む

<対策>

○平成30年8月～ 男性従業員による育児休業取得促進策を実施

平成30年9～10月 ヒアリング調査

平成30年11月～1月 具体策の企画立案・実施

① 啓発活動（ポスター掲示、管理職教育等）

② 新設「特別育児休暇制度」に向けての準備

平成31年4月 「特別育児休暇制度」運用開始

平成31年4月 「特別育児休暇制度」周知

令和2年7月 「ワーク・ライフ・バランス推進啓発月間」

企画検討会の実施（具体策の企画立案）

令和2年8月 「ワーク・ライフ・バランス推進啓発月間」

8/1～8/31 実施